

(別紙)

創業支援 顧問料金表

■前提及び用語整理

- ・創業支援という用語は「コンサルティング」や「立ち上げ支援」と同義です。
- ・顧問とは、単なるアドバイザーではなく、販路拡大や成約に繋がる営業支援を含むものとします。
- ・支援期間は創業黎明期から事業として通常運転できる状態までをコア期間とするが、起業前からでも問題ありません。
(目安期間は2年間ですが、状況や目指すゴールによってカスタマイズされるものとします。)

■立ち上げ支援の対象とする法人形態及び事業

法人形態	事業
①株式会社、合同会社	システムエンジニアリングサービス(SES)関連事業
②一般社団法人	共済関連事業

■基本顧問料（月額）

(税抜)

会社規模	従業員数 (または会員数)	10名以下	11～30名	31名～99名	100名以上
顧問料	初月	50,000円	80,000円	150,000円	250,000円
	以降毎月	20,000円	30,000円	50,000円	100,000円

※上記金額より、別途協議いたします。

※初月は立ち上がりのアウトプット情報量が多い為、その準備工数も兼ねた料金としています。

※セカンドオピニオンやアドバイザーのみのご要望の場合は、5,000円想定です。

※見込顧客のご紹介のみでの協業も可能です。

■成果報酬

顧問が営業工程の成約に直接的に関わった場合のインセンティブ（月額手数料）

〔①〕 SES

(税抜)

概要	インセンティブ配分		
	紹介案件で成約	紹介人材が成約	案件と人材のマッチング営業を 代行して成約
客先常駐における当該人材が1件稼働あたりの月額手数料	10,000円	粗利の3割	粗利の5割

※基本顧問料とは別に加算されます。

※粗利とは、案件単価(売上)－人材単価(原価)を指します。

〔①、②共通〕 バックオフィス周りの実働支援

担当より別途お見積りいたします。

☑打ち合わせはオンラインを想定しておりますが、交通費・宿泊費を伴う場合は、実費を別途ご請求させていただきます。

☑当料金表は、原則として弊社外部には公表させていただいておりません。その点につきまして、取り扱いをご留意
下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

